

平成 29 年度（平成 28 年度対象）

# 逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会



## 【 目 次 】

○はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 評価者	1
○平成28年度の教育委員会の活動状況	
1 教育委員	5
2 教育委員会開催状況	5
3 教育委員会審議案件	5
4 教育委員 主な活動状況	9
○点検・評価	
1 文化を新たに創造するまち	11
文化スポーツ課	
2 スポーツを楽しむまち	23
文化スポーツ課	
3 学校教育の充実したまち	35
学校教育課	
療育教育総合センター	
4 子どもも大人も共につながり成長していくまち	47
社会教育課	
図書館	
5 教育委員会への意見及び助言	69



〇はじめに



## 1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

本報告書は、この法律の規定に基づき、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見及び助言をいただき、点検及び評価を実施し、結果を報告するものです。

本市の特色ある教育施策を広く市民の皆さまにお知らせすることにより、教育現場における課題や取り組みの方向性を明らかにし、より一層効果的な教育行政の推進を図り、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「逗子市総合計画(2015～2038)・第3編 第3章 第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」における教育委員会が所管する、前期実施計画【2015(平成27)年度～2022(平成34)年度】の目標としました。

## 3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの目標に対する取り組み概要、自己評価、外部評価及び今後の課題と取り組みの方向性を記載したシートを作成しました。

そして、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の意見、助言を記載しています。

## 4 評価者

次の方々から、ご意見及び助言をいただきました。

福田 幸男氏 (横浜薬科大学薬学部教授)

妹尾 昌俊氏 (学校業務改善アドバイザー(文部科学省委嘱)、  
中教審 学校における働き方改革特別部会 委員)

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。



十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。



# ○平成28年度の教育 委員会の活動状況



平成 28 年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員（右欄の（ ）内は委員任期）

教育委員長	山西 優二 (平成 20.12.17~28.12.16)(委員長 H27.12.8~28.12.7) 桑原 泰恵 (平成 21.12.1~29.11.30)(委員長 H28.12.8~29.3.31)
教育委員長 職務代理者	桑原 泰恵 (平成 21.12.1~29.11.30)(職務代理者 H27.12.8~28.12.7) 横地 みどり (平成 23.6.26~31.6.25)(職務代理者 H28.12.8~29.3.31)
委 員	横地 みどり (平成 23.6.26~31.6.25) 塚越 暁 (平成 27.11.13~31.11.12) 村上 朝鼓 (平成 28.12.17~32.12.16)
教 育 長	村松 雅 (平成 26.6.21~29.3.31)

※ 平成 29 年度からは、平成 27 年 4 月 1 日に施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育長が任命されました。

2 教育委員会開催状況（平成 28 年度実績）

定例会 12 回開催

臨時会 1 回開催

3 教育委員会審議案件

4 月定例会	平成 28 年 4 月 13 日（水）
日程第 1	教育長報告事項について
日程第 2	報告第 6 号 教育委員会職員の人事について

<p>日程第3 報告第7号 逗子市社会教育委員の辞任及び任命について</p> <p>日程第4 報告第8号 平成28年度逗子市奨学金受給者の給付決定について</p> <p>日程第5 議案第4号 平成28年度工事計画の策定について</p> <p>日程第6 その他</p>
<p>5月定例会 平成28年5月24日(火)</p> <p>日程第1 2月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第9号 教育委員会職員の人事について</p> <p>日程第4 報告第10号 逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について</p> <p>日程第5 報告第11号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の一部改正について</p> <p>日程第6 その他</p>
<p>6月定例会 平成28年6月14日(火)</p> <p>日程第1 3月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 4月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第3 教育長報告事項について</p> <p>日程第4 その他</p>
<p>7月定例会 平成28年7月12日(火)</p> <p>日程第1 5月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第12号 教育委員会職員の人事について</p> <p>日程第4 議案第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について</p> <p>日程第5 その他</p>

<p>8月定例会 平成28年8月10日（水）</p> <p>日程第1 6月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第13号 逗子市教育委員会職員人事評価規程の制定について</p> <p>日程第4 議案第6号 機構改革の実施について</p> <p>日程第5 議案第7号 事務の委任及び補助執行について</p> <p>日程第6 その他</p>
<p>9月定例会 平成28年9月20日（火）</p> <p>日程第1 7月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 8月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第3 教育長報告事項について</p> <p>日程第4 報告第14号 教育委員会職員の人事について</p> <p>日程第5 その他</p>
<p>10月定例会 平成28年10月25日（火）</p> <p>日程第1 教育長報告事項について</p> <p>日程第2 議案第8号 逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について</p> <p>日程第3 その他</p>
<p>11月定例会 平成28年11月15日（火）</p> <p>日程第1 教育長報告事項について</p> <p>日程第2 議案第9号 議案（逗子市教育研究所設置条例の一部改正について）作成 に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について</p> <p>日程第3 その他</p>
<p>12月定例会 平成28年12月6日（火）</p> <p>日程第1 9月定例会会議録の承認について</p>

<p>日程第2 教育長報告事項について</p> <p>日程第3 報告第15号 議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について</p> <p>日程第4 報告第16号 逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について</p> <p>日程第5 報告第17号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について</p> <p>日程第6 報告第18号 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について</p> <p>日程第7 委員長の選挙について</p> <p>日程第8 委員長職務代理者の指名について</p> <p>日程第9 その他</p>
<p>1月定例会 平成29年1月16日（月）</p> <p>日程第1 10月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 11月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第3 教育長報告事項について</p> <p>日程第4 報告第1号 教育委員会職員の人事について</p> <p>日程第5 その他</p>
<p>2月定例会 平成29年2月14日（火）</p> <p>日程第1 教育長報告事項について</p> <p>日程第2 その他</p>
<p>3月定例会 平成29年3月14日（火）</p> <p>日程第1 12月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第2 1月定例会会議録の承認について</p> <p>日程第3 教育長報告事項について</p>



日程第4	報告第2号 議案（平成29年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第5	報告第3号 議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第6	報告第4号 議案（逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
日程第7	報告第5号 県費負担教職員の任免の内申について
日程第8	議案第1号 逗子市教育委員会公印規則の一部改正について
日程第9	議案第2号 逗子市教育研究所設置条例施行規則の一部改正について
日程第10	議案第3号 人事案件について
日程第11	その他
3月臨時会	平成29年3月23日（木）
日程第1	教育長報告事項について
日程第2	議案第4号 逗子市教育委員会事務分掌規則の全部改正について
日程第3	教育長職務代理者の指名について
日程第4	その他

#### 4 教育委員 主な活動状況

	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会（4/13）	勉強会（4/11）
5月	定例会（5/24）	勉強会（5/16） 小学校運動会（5/28）
6月	定例会（6/14）	勉強会（6/14）

7月	定例会 (7/12)	学校訪問 (7/4.5.7.13) 総合教育会議 (7/12)
8月	定例会 (8/10)	勉強会 (8/1)
9月	定例会 (9/20)	勉強会 (9/12) 中学校体育祭 (9/17)
10月	定例会 (10/25)	勉強会 (10/11) 小学校運動会 (10/15)
11月	定例会 (11/15)	勉強会 (11/15)
12月	定例会 (12/6)	勉強会 (12/6) 療育教育総合センター完成式典 (12/8)
1月	定例会 (1/16)	市内一周駅伝競走大会 (1/10) 勉強会 (1/16) 学校訪問 (1/17.18.19.23.24)
2月	定例会 (2/14)	総合教育会議 (2/10) 勉強会 (2/14)
3月	定例会 (3/14) 臨時会 (3/23)	中学校卒業式 (3/10) 勉強会 (3/13) 小学校卒業式 (3/17)

# ○ 点検・評価



# 1 文化を新たに創造するまち

## （基本構想の取り組みの方向）

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。



所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25 企画	「質の向上」については、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会が評価していく。
現況・課題		取り組み
<p>逗子アートフェスティバルの継続開催により、市民の潜在的な能力の顕在化・活性化による「まちなか文化」を創出するとともに、文化芸術活動に携わる市民のネットワークを強化していく必要がある。</p> <p>アートの力を地域の課題解決や活性化へとつなげるためには、一定期間継続することが大切である。予算の確保、開催方法、市民による事務局体制が課題となっている。</p>		<p>逗子アートフェスティバルは、3年に1回は国等の助成金を確保するなど大規模な催しとする。その間の2年間は、経費を抑えて市民が自ら企画・実施する。</p> <p>アートを通して市民がつながること、地域の課題解決を模索していく。</p> <p>市民と市との役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるよう市民意識の向上を図り、アートフェスティバル実行委員会メンバーと共に検討し、文化発展のため協働を進める。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	文化活動振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）
当該事業内容	<p>目的：文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。</p> <p>手段：逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。</p> <p>内容：事業費 2,206 千円</p> <p>【内訳】逗子アートフェスティバル負担金 1,800 千円、 文化プラザホール利用料金 406 千円</p>

<p>実績</p>	<p>逗子アートフェスティバルを開催する。  前期：平成28年10月8日（土）～11月6日（日）  後期：平成28年11月19日（土）～11月27日（日）  ※28年度はトリエンナーレではなく実施。  来場者数 59,236人  企画数 55企画  内訳 市民企画 (31 企画)  逗子市文化祭 (19 企画)  逗子海岸映画祭  ホール連携企画 (1 企画)  提携企画 (3 企画)</p>
<p>自己評価</p>	<p>市民企画数は31企画となり、目標は達成した。  市民企画、逗子市文化祭、提携企画、ホール連携企画と、昨年度に引き続いての参加が多く、事業としての安定感が増した。  ずしコンシェルジュ、レンタサイクル、プチアートツアー、映像アーカイブテストなど、企画以外でフェスティバルを盛り上げるための取組みを行っている。</p>
<p>外部評価  （逗子市文化振興基本計画策定・推進会議）</p>	<p>企画数よりは参加者数のほうが目標としては大きなポイント。数の論理だけでなく内容の充実も必要である。  事業の反省点・問題点に「昨年度に引き続いての参加が多く」とあるが、各企画の参加年数等、企画の推移が記載してあれば、目標達成へのインセンティブにつながる。  若者はSNSで情報を収集しているので、市内外への周知にはSNSの活用等工夫する必要がある。  逗子海岸映画祭は集客力が高いので、アートフェスティバルの宣伝等の連携について、軒先にアートを飾る家や古民家を引き込む等、さらなる市民主体の実施してほしい。  新規参入の企画を増やす努力と、自己財源を確保するなど自立したイベントとなってほしい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>開催から4回目となり、以前よりは事業が市民に浸透してきた印象はあるが、一層の周知が必要である。平成29年度のトリエンナーレに向けて、市民だけでなく、市外に向けても周知と情報発信の必要が課題である。</p>



所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化プラザホールにおいて、質の高い自主文化事業が実施され、ホール自主事業の入場者アンケートの満足度が90パーセントを超えている。	86.1 パーセント	入場者に配布するアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と答えた人の割合を合算。
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：260,301 千円（うち指定管理料 213,998 千円）</p> <p>【内訳】文化プラザ維持管理費:105,504 千円            （うち光熱水費 56,271 千円、修繕費 4,915 千円、業務費 43,749 千円、使用料及び賃借料 37 千円、消耗品 530 千円 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザホール事務費:1,392 千円</li> <li>・自主文化事業費:30,952 千円</li> </ul>

	<p>・その他(人件費等):122,453千円 等  ※人件費は非課税</p>
実績	<p>自主文化事業の実施  鑑賞事業 14 事業、創造・支援事業5事業、普及事業3事業、市民協働事業6事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主文化事業参加者数：15,026人、  鑑賞系事業来場率：71.6%、アンケート満足度：91.5%  創造・支援系事業参加率：37.7%、アンケート満足度：90.5%</li> <li>・助成金事業の実施（自治総合センター：コミュニティ助成）  ホール主催事業として初の文楽公演</li> <li>・アウトリーチ活動</li> <li>・「トモイクフェスティバル」の共催  文化プラザ他施設との協力や、より積極的な市民協働に取り組んだ。</li> </ul>
自己評価	<p>予定どおり進捗している。  ホールの特性を生かし、小さな子どもから大人まで様々な世代に対応したバラエティ豊かな事業展開を行い、参加者の高い満足度を維持できた。  外部団体、利用者と新たな交流協力体制を構築し、積極的に取り組むことができた。</p>
外部評価 (逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会)	<p>自主文化事業については、鑑賞系事業では 14 事業中4事業がチケット完売になり、満足度も全体として90%を超える等評価できる点もあるが、一方で、入場率が極端に低い事業も数件見受けられた。企画内容を見る限り入場率が下がるような要素は無く、事前の周知や準備等に問題があったのではないかと推察される。指定管理者は、このような事業についての分析と今後の対応について、検討願いたい。</p> <p>また、ホール開設時からの事業であった子どもフェスティバルの後継事業として、市の基幹計画「共育推進プラン」に基づき実施されることとなったトモイクフェスティバルに、ホールが市民交流センターと共催で参加したことは評価できる。指定管理者は、施設間での交流や連携に一層積極的に取り組み、文化プラザが複合施設である長所を活か</p>

	した自主文化事業の実施を求めたい。
今後の課題と 取り組みの方 向性	指定管理者として、文化プラザホールの広域的な交流を増進する他、中間評価で明確になった既存課題の建設的な改善及び解消のための事業展開に取り組む。

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
ホール貸館利用者アンケートによる満足度で「良い」が 75 パーセントになっている。	実施していない。	
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	文化プラザホール維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。</p> <p>手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。</p> <p>内容：260,301 千円（うち指定管理料 213,998 千円）</p> <p>【内訳】文化プラザ維持管理費:105,504 千円            （うち光熱水費 56,271 千円、修繕費 4,915 千円、業務費 43,749 千円、使用料及び賃借料 37 千円、消耗品 530 千円 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザホール事務費:1,392 千円</li> <li>・自主文化事業費:30,952 千円</li> <li>・その他(人件費等):122,453 千円 等</li> </ul> <p>※人件費は非課税</p>

<p>実績</p>	<p>ホール指定管理者は市との基本協定に基づき、ホール管理運営及び文化プラザの維持管理を行った。市は管理状況をモニタリング及び中間評価を行った。</p> <p>ホール指定管理者は自主文化事業を実施した。</p> <p>ホール指定管理者が実施した利用者アンケート（9/1～9/30、3/1～3/31 2回実施）</p> <p>「満足」「とても満足」合わせて90.8%。</p> <p>利用確認書による満足度調査（4月～平成29年1月）</p> <p>「満足」「とても満足」最高で98%、最低で92%。</p> <p>その他、利用者懇談会、利用確認書、意見箱等で意見を収集した。</p> <p>非利用者アンケートを実施し（2/26～3/29）、施設認知度向上と利用促進に対する課題が明確になり、今後の業務改善につなげる結果を得た。</p>
<p>自己評価</p>	<p>予定どおり進捗している。</p> <p>ホール指定管理者は施設利用向上の工夫を図り管理運営に努めた。</p> <p>ホール指定管理者は、利用者アンケートを2回実施したほか、非利用者を対象としたアンケートも実施した。</p> <p>指定管理者中間評価を行い、残りの指定管理期間における業務改善につなげる課題を、市と指定管理者で共有した。</p> <p>指定管理者は障がい者差別解消法への対応として、インクルーシブ社会（共生社会）に向けた知識と情報を習得し、指定管理者職員に共有した。</p>
<p>外部評価 （逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会）</p>	<p>ホールの管理運営及び市のモニタリング等の状況については、貸館事業は、引き続き高い利用率を維持しており、順調であることは評価できる。また、これに関連して、指定管理者が行った市民意見聴取の取り組みのうち、利用者懇談会と、初の試みとして非利用者を対象としたアンケート調査を実施したことは高く評価したい。特に、非利用者アンケート調査では、ホールの存在について知らない市民が多いという結果が出て、ホールの認知度向上と利用促進に向けた課題が明確になった。指定管理者には、課題解決に向けてきちんと取り組んでもらうとともに、今回の調査</p>

	<p>の結果を精査、分析し、より効果的な取り組みについて検討した上で、指定管理者と市とが適切な役割分担をし、改善に努めてほしい。また、障がい者差別解消法に対応するための研修に指定管理者職員が参加したのは良いことだが、あくまで対応に向けた第一歩であるので、管理運営の場で実践できるように取り組んでもらいたい。</p> <p>中間評価については、専門家及び利用者からなる第三者委員会により実施されたが、これにより、市が期待するホールの役割と現状との差異が明確になった。指定管理者は、指摘された内容について真摯に受け止め、残り1年の指定管理期間のなかで、改善に向けて努めてもらいたい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>中間評価の結果を踏まえ、指定管理者【第二期】の選定にあたり、第一期での課題や反省などを活かしていく。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>文化プラザホール の入場者（観客）が 年10万人以上にな っている。</p>	<p>92,218 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぎさホールの年間入場者：リハーサルを行うため1興業あたり営業日（309日）がすべて2日ずつ利用され、定員（555人）の80パーセントの入場があるものと想定  <math>555 \text{ 人} \times 80\% \times 309 \text{ 日} \times 1/2 = 68,598 \text{ 人}</math></li> <li>・さざなみホールの年間入場者：営業日（309日）がすべて利用され、定員（134人）の70パーセントの入場があるものと想定（リハーサルは想定しない）  <math>134 \text{ 人} \times 70\% \times 309 \text{ 日} = 28,984 \text{ 人}</math></li> <li>・両ホール合計：68,598人 + 28,984人 = 97,582人  <math>\approx 100,000 \text{ 人}</math></li> </ul>
現況・課題		取り組み
<p>2014（平成26）年度から、文化プラザホールの管理運営（文化プラザの小学校を除く部分の維持管理を含む）は指定管理者制度に移行している。</p> <p>モニタリングにより、文化プラザの維持管理状況、ホールにおける自主文化事業、それらに要するコストを勘案したより良い管理運営が求められている。</p>		<p>月例、年度、随時モニタリングを実施するに当たり、随時施設に立ち入り、管理業務の実施状況及び財務状況についての説明または関係書類の提出を求め、必要に応じて指導・助言または改善勧告を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>文化プラザホール維持管理事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：文化プラザホールの適切な管理、運営を行う。          手段：ホールを利用する人が快適に過ごすことができるよう、貸館業務を実施するとともに、警備、舞台運営を含めた必要な管理業務を行う。          内容：260,301 千円（うち指定管理料 213,998 千円）          【内訳】文化プラザ維持管理費:105,504 千円          （うち光熱水費 56,271 千円、修繕費 4,915 千円、業務費 43,749 千円、使用料及び賃借料 37 千円、消耗品 530 千円 等）          ・文化プラザホール事務費:1,392 千円          ・自主文化事業費:30,952 千円          ・その他(人件費等):122,453 千円 等          ※人件費は非課税</p>
<p>実績</p>	<p>ホール利用者との良好な関係づくりを図り、運営・管理共に安定的な業務遂行を行った。          なぎさホール利用率：69.9%          （利用日：225 日、団体数：171、利用人数：59,113 人）          さざなみホール利用率：95.5%          （利用日：312 日、団体数：360、利用人数：29,618 人）          ギャラリー利用率：73.3%          （利用日：244 日、団体数：51、利用人数：24,578 人）          練習室利用率（3室平均）：99.4%          （利用日：333 日、団体数：540、人数：3,352 人）          利用人数計（楽屋等も含む総計）：130,200 人          （前年度比：98.8% ▲1,574 人）</p>
<p>自己評価</p>	<p>利用者の声を改善に活かし、使いやすい施設の運営業務及び利用に支障をきたさない様に日々動作確認、点検を行い安心・安全な管理業務に取り組んだ。          ホールの特性を生かし、小さな子どもから大人まで様々な世代に対応したバラエティ豊かな事業展開を行い、参加者の高い満足度を維持できた。          外部団体、利用者と新たな交流協力体制を構築し、積極的に取り組むことができた。</p>



<p>外部評価 （逗子市文化 振興基本計画 調査・評価委 員会）</p>	<p>ホールの管理運営及び市のモニタリング等の状況については、貸館事業は、引き続き高い利用率を維持しており、順調であることは評価できる。また、これに関連して、指定管理者が行った市民意見聴取の取り組みのうち、利用者懇談会と、初の試みとして非利用者を対象としたアンケート調査を実施したことは高く評価したい。特に、非利用者アンケート調査では、ホールの存在について知らない市民が多いという結果が出て、ホールの認知度向上と利用促進に向けた課題が明確になった。指定管理者には、課題解決に向けてきちんと取り組んでもらうとともに、今回の調査の結果を精査、分析し、より効果的な取り組みについて検討した上で、指定管理者と市とが適切な役割分担をし、改善に努めてほしい。また、障がい者差別解消法に対応するための研修に指定管理者職員が参加したのは良いことだが、あくまで対応に向けた第一歩であるので、管理運営の場で実践できるように取り組んでもらいたい。</p>
<p>今後の課題と 取り組みの方 向性</p>	<p>指定管理者として、文化プラザホールの広域的な交流を増進する他、中間評価で明確になった既存課題の建設的な改善及び解消のための事業展開に取り組む。</p>



## 2 スポーツを楽しむまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。



逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
逗子市スポーツの祭典への参加者が延べ5,000人になっている。	実施していない。	市民健康まつりの参加者が 1,000 人。開催期間を延長し、より多くの人に参加しやすいイベントをめざす。
現況・課題		取り組み
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。</p> <p>少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。</p> <p>地域対抗競技種目を拡充する。</p> <p>逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）
当該事業内容	目的：市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子

	<p>市スポーツの祭典」を実施していく。</p> <p>手段：逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。</p> <p>内容：スポーツの祭典交付金 691千円</p>
実績	<p>逗子市スポーツの祭典を開催 平成28年11月12日（土）開催、参加者延べ2,413人。</p> <p>逗子市スポーツの祭典実行委員会開催 開催数 5回 イベント内容や実施方法を検討した。 イベント数を昨年度の28から35に増やし、うち、雨天でも実施できる屋内イベントについては、6つ増やした。 新たな会場として池子の森自然公園を加えた。 「車いすバスケットボール」のデモンストレーションにより障がい者スポーツへの関心を高めた。 「赤ちゃんレース」を実施して、新たな年齢層の来場者（乳児、保護者）を促した。</p>
自己評価	<p>順調であるとみなせない。 参加者数は目標の値を下回り、達成できていない。 昨年度と同様に「みんなの運動会」など、子どもから高齢者、障がいのある方まで幅広い層の人にスポーツを楽しむ場を提供することができたが、「スポーツを始めるきっかけづくり」を謳っているチャレンジデーとの住み分けが難しくなっている。</p>
外部評価 (スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会)	<p>概ね順調であるとみなせる。 「車いすバスケットボール」のような障がい者スポーツのイベントを増やして、障がい者の苦勞を共有すべき。チャレンジデーとの住み分けのために競技性を高めると、地域対抗球技大会との住み分けが難しい。 開催期間を1日でなく、2週に延長するのはいかがか。 このようなイベントの参加者4,000人という目標は他市町村と比較しても多い。 参加者を集うなら、逗子アリーナだけでは会場が不足している。もっと屋外運動施設を活用すべき。 数値を除いた実績は良かった。障がい者のプログラムの多さや参加者数の多さを評価しても良い。</p>

今後の課題 と取り組みの 方向性	今後は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催なども見据え、より競技性の高いイベントにする等、差別化を図っていく必要がある。
------------------------	--

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>「（仮称）スポーツに関する実態調査」において、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（66.7パーセント）となる。</p>	<p>62.8パーセント【2010（平成22）年度】</p>	<p>文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（2013（平成25）年1月）によると、週1回以上スポーツをしている人の割合は58.7パーセント。本市においては現状を維持し、より高い数値をめざす。</p>
現況・課題		取り組み
<p>本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8パーセントとなっており、全国値58.7パーセントを上回っているが、今後とも、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しみ、健康な心と体をつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要である。</p> <p>子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3パーセントと高いが、青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められる。</p>		<p>スポーツイベントやスポーツ、健康・体力づくり教室を企画し、開催する。</p> <p>市立小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会を拡充する。</p> <p>高齢者向けスポーツプログラムの普及を図る。</p> <p>障がいのある人の大会への参加支援を行う。</p> <p>生涯スポーツ、競技スポーツ、学校における体育活動との連携を図るとともに、地域に開かれた学校体育施設の充実に努める。</p> <p>国籍を問わずスポーツを通じた市民交流や他市町村とのスポーツ交流を推進する。</p> <p>みるスポーツの楽しさを普及する。</p> <p>市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信を行う。</p> <p>市民等からの情報収集体制の充実に努める。</p>



※所管課による単独の調査は実施する方針ではないため、市にて「街づくりに関する市民意識調査」を実施する際に、設問として盛り込む予定となっている。そのため、取り組み事業としては調査の実施は不適当なため、スポーツ実施率の向上に資する事業とする。

#### 平成 28 年度の取り組み

主な事業名	スポーツ推進事業（スポーツ支援体制の充実）
当該事業内容	<p>目的：市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築</p> <p>手段：スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供</p> <p>内容：逗子市体育協会と協議し、スポーツ健康相談の検討を行い、実施する。 スポーツ・健康づくりの教室、指導者等の情報収集及び運用方法等を検討する。</p>
実績	<p>市立体育館での健康相談を26回（63名）実施。 平成28年12月よりトレーニング室に未病センターが開設したこともあり、相談を定期的なスポーツ習慣につなげる流れが強化された。 市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、県「スポーツ指導者情報」を紹介した。</p>
自己評価	<p>順調である。 スポーツ健康相談の実施数は目標値を超えており、達成している。</p>
外部評価 （スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会）	<p>順調である。 有資格者の職員が1名しかいないため完全予約制とせざるを得ないのであれば、速やかに職員の増員を凶ってほしい。市としてのバックアップの仕組みも構築すべき。 目標が実施回数であるのは、適切である。 広く浅く受け入れられる窓口が必要である。 医療系の健康相談と並行して実施できるとなお良い。</p>

今後の課題と 取り組みの方 向性	スポーツ健康相談に対応できる有資格者の職員が1名しかいないため、現在完全予約制で実施しており、対応に限界がある。ニーズを勘案し、有資格職員の増員を図り、市としてのバックアップの仕組みを構築する必要がある。
------------------------	--

所管課：文化スポーツ課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>総合型地域スポーツクラブ（うみかぜクラブ）の会員登録数が1,000件になっている。</p>	<p>785 件</p>	<p>1,000 件は 2014（平成26）年度までの総合計画実施計画の目標値。 逗子市スポーツの祭典の開催などにより、スポーツをする人の裾野を広げることにより、約30パーセントの増加を見込む。</p>
<p>現況・課題</p>		<p>取り組み</p>
<p>これまで市内の各地域体育会で開催している運動会等でスポーツを通しての市民交流が図られてきたが、2006（平成18）年に総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生したことにより、スポーツを楽しみながら健康維持・増進と市民交流の場が用意されている。 少子高齢化、ライフスタイルの変化など社会的環境の変化に伴い、スポーツに対するニーズも多様化している中、今後も市民が一緒になってスポーツを楽しむことのできる場づくりに、既存の資源を生かして、取り組んでいくことが重要である。</p>		<p>逗子市スポーツの祭典を実施する。 地域対抗競技種目を拡充する。 逗子の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。 総合型地域スポーツクラブの育成、普及・啓発、活動支援を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>逗子市体育協会の自主事業のため市の事業名はない</p>																		
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：生涯にわたって、誰もが、気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることに寄与する。 手段：逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。</p>																		
<p>実績</p>	<p>平成 27 年度に子どもが参加しやすいように、曜日・時間帯を変更して実施し、平成 28 年度は定着を図るため同様の曜日・時間帯で実施した。</p> <p>20 メニューのスポーツ教室（英会話教室の文化メニューを含む）の数に変更はなかったが、延べ開催数は回数を増やし、平成 27 年度は 1,145 回で平成 28 年度は 1,209 回であった。延べ参加者数も平成 27 年度は 32,531 人で平成 28 年度は 33,111 人で増加した。</p> <p>【年代別の登録者数】</p> <table border="1" data-bbox="531 1128 1121 1429"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～19 歳</td> <td>105 人</td> <td>118 人</td> </tr> <tr> <td>20～39 歳</td> <td>26 人</td> <td>24 人</td> </tr> <tr> <td>40～59 歳</td> <td>130 人</td> <td>138 人</td> </tr> <tr> <td>60 歳～</td> <td>635 人</td> <td>634 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>896 人</td> <td>914 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>新たに国保健康課が実施している特定健診の受診者の中で、運動が必要である方に、保健師からうみかぜクラブの案内をした。</p> <p>広報活動は、平成 28 年度もチャレンジデーでの PR コーナー設置や広報ずしへの掲載を行った。また、随時、1 回限定での無料体験を実施しており、2 月には恒例の無料体験 DAY を開催し、初めての方が参加しやすい工夫を行った。</p> <p>昨年から引き続き、高齢者向けとして「高齢者体力アップ体操」「健康体操」を実施し、5,869 人（H27 は 5,197 人）の参加があった。</p>		H27	H28	0～19 歳	105 人	118 人	20～39 歳	26 人	24 人	40～59 歳	130 人	138 人	60 歳～	635 人	634 人	合計	896 人	914 人
	H27	H28																	
0～19 歳	105 人	118 人																	
20～39 歳	26 人	24 人																	
40～59 歳	130 人	138 人																	
60 歳～	635 人	634 人																	
合計	896 人	914 人																	

	<p>また、「健康体操」は障がいがある方でも参加できる内容であり、「卓球」にも障がいのある方が参加し、可能な限り受け入れている。</p> <p>メニューの見直しや曜日、時間帯は、平成 27 年度に変更を行った結果、好評であり、利用者の定着を図るためそのまま継続した。</p>
自己評価	<p>予定どおり進捗している。</p> <p>検討した取り組みを既の実施し、また改善を重ねながらより良い方法を検討しているため、予定を前倒しして進捗と評価する。</p> <p>高齢者や障がいのある方も参加できる、バリアフリーなメニューの追加については、引き続き検討していく。昨年はクラブマネージャーが県主催の障害者スポーツ指導者講座に参加した。</p> <p>開催回数を毎週月曜日1コマだったものを、3コマ（午前2、午後1）にし、参加できる機会を増やした。</p>
外部評価 (逗子市スポーツ推進審議会)	<p>評価は予定どおり進捗が適切と考える。</p> <p>実施種目・内容が多種・多岐にわたっており、登録者数、参加者数も増加していることから順調に活動していることがうかがえる。また、内容についても改善を重ねながら進めているということなので、今後も継続して進めていただき、自立化に向けた支援も検討していくことも必要であると思う。</p> <p>20~30 代の若く忙しい世代に受け入れられるメニュー作りが必要かもしれない。SNS での広報活動も有りかもしれない。延べ人数も増となっているのは評価できる。</p> <p>年代別の登録者数や高齢者や障がい者向けのスポーツ・体力づくり教室等、人数の増加が着実に見られ、利用者の定着を狙ったスポーツメニューの見直し等、明るい材料が多い。</p> <p>高齢者の多い逗子市の課題をチャンスにした今後の取り組みに期待したい。</p> <p>高齢者向けの「高齢者体力アップ体操」「健康体操」に5,869 人が参加していることは素晴らしい。</p> <p>逗子市の人達は市内で過ごしている人が多い印象があり、市民の結束が強いと感じる。事業やイベントには、そ</p>

	<p>こをうまく活用すればよいのではないか。</p> <p>広報すしにて誌面を割いて分りやすく載せていることは評価できる。</p> <p>元気な高齢者を見ると自分もそうありたいと思う人もいるだろう。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>内容について改善を重ねながら、逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議し、今後も継続して進めていく</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
アーチェリー場新規整備・弓道場改修工事が完了している。	弓道場が老朽化している。	アーチェリー場を新規に整備した後、弓道場の改修を予定。
現況・課題		取り組み
「池子住宅地区及び海軍補助施設」内にある西側運動施設の市民利用の拡大が求められている。		池子住宅地区の一部約40haの共同使用を受けて、池子の森自然公園の整備を図る。 池子の森自然公園内にアーチェリー場を整備し、老朽化している現在の弓道場を改修する。

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	公園内有料運動施設運営事業
当該事業内容	目的：池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。 手段：池子の森自然公園の運動施設整備 内容：池子の森自然公園野球場グラウンド砂補充工事 6,372 千円
実績	野球場グラウンド砂補充工事を実施した。砂が減りマウンド等に十分な高さがなかった野球場が整備され、快適な利用ができるようになった。 アーチェリー場の設計及び整備については、計画の見直しに伴い実施しなかった。
自己評価	計画の見直しにより達成していない。 希少動物が確認され、当初の整備予定地を保全することとなったため、池子の森自然公園基本計画におけるアーチェリー場の整備を取り止めた。

<p>外部評価 (スポーツを 楽しむまちず し推進懇話 会)</p>	<p>アーチェリー場の整備を取り止めたならば、進捗状況は「工事中止」となるはず。アーチェリー場以外の整備を実施しているから「順調である」という評価はおかしい。総合評価で「予定どおり進捗」という評価があっても良い。中止となった工事もあることを考慮した、適切な評価の文言が必要である。</p>
<p>今後の課題と 取り組みの方 向性</p>	<p>第一運動公園の弓道場を改修し、アーチェリーも利用できる弓道場の整備を関係団体と協議して計画を進める。</p>



### 3 学校教育の充実したまち

(基本構想の取り組みの方向)

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。



逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。</p>	<p>小学校の一部の学級でモデル的に実施されている。</p>	<p>「お互いを認め合える学級づくり」を進めるために、グループワークや構成的グループエンカウンターなどの自己開示や他者理解等を促進するプログラムを計画的に実施しながら、すべての学級が取り組むことをめざす。</p>
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。</li> <li>・団塊の世代の教員の大量退職によって学校は経験年数の少ない教員とベテラン教員との二極化の状況にあり、教員の指導力の向上は喫緊の課題となっている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し活用することによって市立学校教員の指導力の向上を図る。</li> <li>・市立学校で授業・学級経営・児童生徒指導の取り組みを標準化し、各学校で実践していく。</li> <li>・教育指導教員による学校での具体的な指導とともに研修の充実を図る。</li> </ul>

平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：共に学び共に育つ教育を推進し、温かい人間関係を構築しながら、お互いに認め合える集団をつくる。いじめなど問題行動に対して、未然防止・早期発見・早期対応・早期解決を学校組織として推進する。</p> <p>手段：①実態把握に向けて生活アンケートを定期的に実施する。②成長段階に応じて、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等の手法を取り入れた活動を行う。③支援教育推進巡回チームなど専門機関によるコンサルテーションを活用して集団作りにあたる。</p>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において年間2回～3回の学校生活アンケートを実施し、学級集団の実態把握を行った。</li> <li>・児童生徒一人ひとりの特性を、教育相談コーディネーターを中心とした学校全体の支援体制の中で受け止め、個に応じたきめ細かな指導および集団指導につなげた。</li> <li>・教員が構成的グループエンカウンター等の集団作りの手法を学び、その手法を取り入れた学級活動を行った。</li> <li>・外部専門機関と連携を密にとり、スクールソーシャルワーカーや支援教育推進巡回チーム等の助言を活かして集団指導にあたった。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活アンケートを実施しその分析を行うことで、児童生徒個々あるいは学級等の課題を確認して、課題解決に取り組むことができた。</li> <li>・子どもたちに集団生活での人との関わり方や、集団の一員としての自覚を養うための指導を行うことができた。</li> <li>・課題がある子どもや学級の状況について、支援教育推進巡回チーム等の専門家からの助言を基に校内支援体制を組み、職員全体の共通理解をもって支援にあたることができた。</li> </ul>
<p>外部評価 (妹尾昌俊氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくりや学級づくりについては、長く、教員の経験と勘を頼りにすることが多かったと思う。その点、本事業のように、データと専門知識を活用することは、大変重要な意義があり、今後も充実していただきたい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• いじめ等への対応や課題のある子へのケアについて、学校が組織的に動いていくために、一部の教員だけの研修・活動等とせず、多くの教職員の共通理解を深めることを重視してほしい。そのために、本事業の取組を校内研修とうまく連携させるなど、各校での工夫も期待したい。</li> <li>• 小中学校とも、ともすれば、気になる子への対応等は学級担任任せとなりやすい。学校の多忙化も問題となっているが、コミュニケーションの時間は必要であり、校長が中心となって、相談しやすい職場づくりを進めてほしい。</li> <li>• 「お互いを認め合える学級づくり」は新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの推進の理念とも整合性が高いと思われる。あらゆる教科での共通認識にして推進してほしい。</li> <li>• 学校生活アンケートについては、年2、3回というのは教職員の事務等の負担の問題もあるため、このままでよいのかは検討してほしい。</li> </ul>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• すべての学校において自己チェックリストを活用し、授業づくりの基礎の定着を図り、経験年数に左右されない授業の基盤づくりを推進する。</li> <li>• いじめ等の問題行動に対する取り組みを、未然防止・初期対応・個別対応と明確に区別し、実効性のある取り組みとなるようすすめていく。</li> <li>• 新学習指導要領の完全実施に向けた準備を計画的に行う。</li> <li>• すべての取り組みについて、教員の多忙化問題の改善も意識しながら工夫し軽減を図る。</li> </ul>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業と学級経営についての振り返りを行っている。</p>	<p>2013（平成25）年度に自己チェックリストを作成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業についての自己チェックリスト」とは、わかりやすい授業を構成する視点（授業準備・教材研究・学習環境・授業構成・子どもの参加・学習支援等の項目）についてその実施状況を自己評価するもの。</li> <li>・「学級経営についての自己チェックリスト」とは、お互いを認め合える学級をつくるために必要な取り組みの視点（担任と子どもとの人間関係・子ども同士の関係・集団への貢献・ルールの確立等の項目）について、その実施状況を自己評価するもの。</li> </ul>
<p>現況・課題</p>		<p>取り組み</p>
<p>「わかりやすい授業づくり」・「お互いを認め合える学級づくり」・「心と体の健康づくり」の取り組みを進めるとともに、児童生徒自らが学ぶ方法や態度を習得する必要がある。</p>		<p>授業や学級経営についての「自己チェックリスト」を作成し、市立学校で活用することで教員の指導力の向上を図る。</p>

平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：各市立学校において、「わかりやすい授業」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。</p> <p>手段：①校長会議等諸会議における活用依頼②各チェックリストについての「解説」を全教員に配布③支援教育推進巡回チームや教育指導教員による助言・指導時における自己チェックリストの活用。</p> <p>内容：授業・学級経営・児童生徒指導の自己チェックリスト活用を図り、支援教育推進巡回チームと改善策を協議する。</p>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度「児童生徒指導についての自己チェックリスト解説」を作成、全教員に配布した。</li> <li>・市立学校全8校中5校で、学年全体あるいは学校全体で授業や学級経営についての自己チェックを実施した。</li> <li>・小学校で80.4%、中学校で60.5%の教員に、支援教育推進巡回チームや教育指導教員によってチェックリスト項目に関する改善策について助言・指導した。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や学級経営を改善するためには、教員の子どもへの関わり方を改善することが必要であることから、新たに「児童生徒指導」と「人権感覚」についての自己チェックリストおよびその解説を作成し、全教員に配布した。</li> <li>・昨年度自己チェックを全校実施した学校が1校であったが、自己チェックリストの活用が次第に浸透してきた。</li> <li>・2018年度までの目標「50%以上の教員が自己チェックリストを活用して振り返りを行っている」は、既に達成された。</li> </ul>

<p>外部評価 (福田幸男氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たに「児童生徒指導」と「人権感覚」のチェックリストと解説を配布したことは評価できる。</li> <li>• 自己チェックの実施とリストの積極的な活用が増えてきていることは評価できる。数値目標をクリアすることで安心することなく、できる限り速やかに全校、全教員が積極的に取り組みに参加できる体制を望みたい。</li> </ul>
<p>今後の課題と 取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校、教員の声をフィードバックしながら、チェックリストの項目については不断の見直しが求められる。</li> <li>• 一方で、教師の「振り返り」の確かさも求められる。ともすれば実施の実績に目が奪われがちであるが、実施の「質の高さ」が今後の課題となる。教員が真摯に振り返りを行うことの重要性を指導・助言することも求められる。</li> <li>• 学校管理職や教育委員会指導主事、支援教育推進巡回チーム等による適切な指導・助言を行っていく。</li> </ul>



逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>個別支援が必要なすべての児童生徒に対し、支援シートが作成され、活用されている。</p>	<p>特別支援学級の児童生徒については作成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別支援が必要な児童生徒」とは、学びにくさがあり、特別支援学級や支援教室、通常学級においてその対応に個別の配慮が必要な児童生徒を指している。</li> <li>・「支援シート」とは、児童生徒の状態を把握し、保護者・学校・専門機関が協議して支援方針を策定するもの。小学校から中学校への支援の継続性も図ることができる。</li> </ul>
現況・課題		取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援を必要とするすべての児童生徒に適切な個別支援計画を策定し、通常学級や支援教室等において学びの場を保障することが必要である。</li> <li>・支援教育を推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を深めていく必要がある。</li> <li>・療育を必要とする子どもに対し、就学後も継続した支援を行う必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援が必要なすべての児童生徒について支援シートを作成することで個別支援計画を策定する。</li> <li>・スクールカウンセラー・支援教育推進巡回指導員・学習支援員などを学校に派遣することにより学校の取り組みをサポートしていく。</li> <li>・療育・教育総合センターにおいて、学校や保護者と連携しながら発達段階に応じた支援を進める。</li> </ul>

平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>就学事務事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：円滑な就学を図るために、就学予定者の適切な就学指導を行う。</p> <p>手段：就学支援委員会において支援が必要な児童生徒への適切な支援について協議する。審議資料として支援シートを活用する。</p> <p>内容：就学支援委員会に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会医師報酬 68千円</li> </ul>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談にかかった支援を必要としている児童(未就学児)については、担当指導主事が支援シートを作成し、保護者とともに就学先の学校長へ提出した。</li> <li>・小中学校特別支援学級担当者会や、教育相談コーディネーター担当者会において、支援シート作成に関わる研修を行った。</li> <li>・特別支援学級に在籍で学習支援員が配置されている児童生徒について、支援シートを教育委員会へも提出し、支援教育推進巡回チームや、教育研究所などと情報を共有しながら、個別の支援に役立てている。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育推進巡回チームと連携することで、支援シートの作成率が上昇している。</li> <li>・特別支援学級の児童生徒についてはほぼ作成されている。また、不登校児童生徒の内、適応指導教室に通う児童生徒についても作成が進んでいる。</li> </ul>
<p>外部評価 (福田幸男氏)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の児童生徒について支援シートがほぼ100%作成されていることは評価できる。</li> <li>・通級指導教室利用児童、不登校児童生徒、通常級において個別支援が必要な児童生徒についての支援シートの作成についても積極的に取り組みを進めてもらいたい。</li> </ul>

今後の課題と 取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>• 支援シートを作成し支援方針を共有した後、保護者や関係機関と共に支援について振り返り、支援方法の見直しを年度内に行う体制づくりが課題である。</li><li>• 小中連携に象徴される「学びの継続性」、「教への継続性」を重点においた取り組みを行っていく。</li><li>• 一方で、支援教育を的確に推進するため、学校だけでなく、専門機関との連携を今後ともより一層深めていく。</li><li>• 通級指導教室利用児童、不登校児童生徒や、通常級における個別支援が必要な児童生徒についても作成を進めていく。</li></ul>
--------------------	--

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
<p>ICT（情報通信技術）環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じ行っている。</p>	<p>小学校を中心とした教員の一部で進められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報機器を活用した授業づくり」とは、言語や文字だけでなく、視覚的な情報等を情報機器の活用を通して効果的に提示する授業を展開することで学習効果を高めるなどの工夫を指している。</li> <li>・「児童生徒のニーズに応じて」とは、意欲・関心を高めるために必要だと判断される場合、言語だけでは理解が困難な児童生徒にとって必要がある場合、等を指している。</li> </ul>
現況・課題		取り組み
<p>学習に活用できる新しい機器の導入と活用などについてインフラ整備等を進める必要がある。</p>		<p>新しいICT機器を活用した授業の研究等を今後も継続して進め、導入に向けた環境整備を計画的に進めていく。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	<p>教育用コンピュータ維持管理事業</p>
当該事業内容	<p>目的：・児童生徒への情報教育の促進を図る。 ・教員の指導力の向上を図る。</p> <p>手段：・授業力向上を目的とした研修を設定する。 ・課題等の情報共有・上記目的達成に繋がる協議を目的とした、研究会・推進会議等を開催する。</p> <p>内容：・コンピュータその他周辺機器等の維持管理 ・授業力向上研修</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育研究会の開催</li> <li>・教育情報化推進会議開催</li> <li>・校内研究の実施</li> <li>・校務支援システムの導入</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季研修として授業のユニバーサルデザイン化をテーマとした講座を実施した。</li> <li>・情報教育研究会において、ICTを活用した研究授業を実施した。</li> <li>・教育情報化推進会議を開催し、各学校のICT環境について課題の共有と、今後の環境整備について検討した。</li> <li>・校内研究において、授業づくりの視点としてICTの効果的な活用について取り組む学校があった。</li> <li>・小学校に校務支援システムを導入した。</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究ならびに市全体で授業力向上の意識が高まっている。全ての子どもにとって「わかる授業」を作りたいという教員の想いに応えるべく、校内研究へのサポートをはじめ、市教育委員会主催の夏季研修のテーマに、現場のニーズに合わせた講座を多数用意できた。</li> <li>・計画的にICT環境の整備を進めてきているが、限られた予算の中、耐用年数の経過した機器の入れ替えが滞っており、大きな課題である。</li> </ul>
外部評価 (妹尾昌俊氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの授業づくり等への活用については、厳しさを増す財政事情の中、優先順位を検討して整備・維持・更新していかざるを得ない。他市を含めて様々な先行事例があるので、そうした動きも踏まえつつ、ICTを活用するからこそ大きな効果が生まれるものや、費用対効果の高いものを中心に推進してほしい。</li> <li>・たとえば、教科書と板書だけでなく、動画等を活用することで児童生徒の好奇心を高めるための機器や、特別なケアが必要な子の理解のために効果的な機器等については、優先順位が高い可能性がある。</li> <li>・また、今後、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニング型の授業を増やしていくためには、限られた授業時数の中で、授業中にじっくり取り組む時間と教員の準備時間を確保することが必要となる。ICTを活用することで、板書の手間・時間を省けたり、効</li> </ul>

	<p>率的にグループワークの結果を共有したりすることもできるので、積極的にICTの導入・活用を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• また、教員の事務作業の負担軽減や会議の効率化を進め、授業準備の時間を確保する意味からも、校務支援システムの必要性も高いと思われる。</li> <li>• ICTを活用できるかどうかは、個々の教員の習熟度やスキルによっても差が大きいと思われるが、「わかる授業」を進めたいという気持ちは多くの教員に共通なので、はじめは一部の実践であっても、子どもの変容や授業態度を共有することで、多くの教員に広げることができると思う。</li> </ul>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ICTの授業への活用はこれまで同様推進を継続していく。逗子教育研究会とも連携しながら授業実践の成果を市内で共有する。</li> <li>• 校務支援システムの活用を全小中学校において進めていく。教員の多忙解消の視点も意識しながら各学校での活用定着に向けて支援をしていく。</li> <li>• 平成30年度は小学校パソコン教室のパソコン入れ替えの年であるが、併せて、全小中学校に配置済みのプロジェクタの入れ替えが急務となっている。財政状況も勘案しながら、優先順位や、活用方法を柔軟に検討し、推進にブレーキがかからないようにしていく。</li> </ul>

## 4 子どもも大人も共につながり成長していくまち

(基本構想の取り組みの方向)

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。





逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催されていない。	「地域課題の解決に向けた講座」とは、市民自らが地域の課題を解決する主体的な活動が行えるようにすることを狙いとするもの。
現況・課題		取り組み
現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。		講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	各種講座事業（地域課題）
当該事業内容	<p>目的：市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供する。市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。</p> <p>手段：逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。</p> <p>内容：社会教育講座（サードエイジ連続講座） 業務委託料（1講座・全4回）100,000円</p>

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的とした「サードエイジ連続講座」を平成27年度に引き続き第2期として開講。NPO 法人逗子まちなかアカデミーと協働し実施。</p> <p>歴史、音楽、自然、防災をテーマに、全4回を講義とディスカッション及び発表を組み合わせた形で行った。詳細は以下の通り。募集定員は各回30名。</p> <p>第1回：開講式・お花見・「小坪のロマン」</p> <p>第2回：「逗子ゆかりの音楽物語」</p> <p>第3回：「田子江川の四季と鳥」</p> <p>第4回：「私のための必需品(グッズ)」・閉講式</p> <table border="1" data-bbox="480 819 1350 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>26名</td> <td>80.8%</td> <td>33.3%</td> <td>83.6点</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>25名</td> <td>88.0%</td> <td>54.5%</td> <td>88.3点</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>31名</td> <td>80.6%</td> <td>64.0%</td> <td>95.3点</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>17名</td> <td>76.5%</td> <td>46.2%</td> <td>93.3点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	第1回	26名	80.8%	33.3%	83.6点	第2回	25名	88.0%	54.5%	88.3点	第3回	31名	80.6%	64.0%	95.3点	第4回	17名	76.5%	46.2%	93.3点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																						
第1回	26名	80.8%	33.3%	83.6点																						
第2回	25名	88.0%	54.5%	88.3点																						
第3回	31名	80.6%	64.0%	95.3点																						
第4回	17名	76.5%	46.2%	93.3点																						
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1期をやや上回る参加があった。第1期受講者の3割が第2期にも参加している。参加者のうち4名が「ずし検定」検討メンバーとなり、平成29年3月より検討会議が始まった。</li> <li>・ 小坪の歴史を題材とした第1回目は、会場を小坪コミュニティセンターとし、内容をより楽しみ実感できるよう配慮した。（その他の会場は逗子小学校）</li> <li>・ また市民団体による、関連企画も課外講座として数回開講された。地元を多方面から知り、逗子での生活をより充足したものとすることをテーマに、活動がひろがりつつある。</li> </ul>																									

<p>外部評価 (社会教育委員会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「サードエイジ」というタイトルから内容がわかりにくいのではないか。</li> <li>• 返子をもっと深く知るための講座は推奨すべきものと思われる。柱の一つとしてもっと大きく掲げてはどうか。</li> </ul>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>まちなかアカデミーが行う「ずし検定」だけでなく、第3期「サードエイジ連続講座」(平成29年度実施)の企画会議にも受講生の一部が参加している。人材育成については、ひとつのとっかかりができつつあるものの模索段階であり、今後具体的プラン検討が必要である。</p> <p>一つの市民団体と協働により講座を実施しており、どの程度の年数で見直すか等についても検討が必要である。</p>

所管課：社会教育課

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
社会教育講座等各種講座において、アンケート調査による受講者評価が80点を超えている。	80点を超えていない講座がある。	「社会教育講座等各種講座」とは、現代的課題等をテーマに開催する講座。類似する他の講座の評価を参考に、目標として定めたもの。
現況・課題		取り組み
<p>① 現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p> <p>② 人権問題は、現代的課題の一つとして学習機会の提供を図るべき課題である。そのため現在行われている啓発事業を継続していく必要がある。</p>		<p>① 講座の受講後、まちづくりに参画し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行う。</p> <p>② 人権問題に対する理解を深めるために、学習機会を提供する。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	人権教育等事業						
当該事業内容	<p>目的：人権問題について正しい理解を深める。</p> <p>手段：人権啓発事業を実施する。</p> <p>内容：</p> <table> <tr> <td>講師謝礼金</td> <td>80,000 円</td> </tr> <tr> <td>人権教育啓発用パンフレット印刷費</td> <td>170,000 円</td> </tr> <tr> <td>交流センター会議室等使用料・映画賃借料</td> <td>39,000 円</td> </tr> </table>	講師謝礼金	80,000 円	人権教育啓発用パンフレット印刷費	170,000 円	交流センター会議室等使用料・映画賃借料	39,000 円
講師謝礼金	80,000 円						
人権教育啓発用パンフレット印刷費	170,000 円						
交流センター会議室等使用料・映画賃借料	39,000 円						

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>以下の3講演を開催。</p> <p>① 「第36回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読」およびハンセン病をテーマにした映画「あん」上映会（生活安全課、葉山町と共催）。</p> <p>② 「ルワンダで義足を作る」 義足をつくり技術者を育てる活動をルワンダで行っている夫妻を講師に招いての講演。市民協働課が主催（逗子フェアトレードタウンの会に委託）する「逗子にいながら世界とつながる国際文化フォーラム in 逗子」のひとこまとして開催。</p> <p>③ 「可能性にチャレンジ」 ダウン症など障がいをもつ子どもと健常児の劇団を運営するNPO ドリームプロジェクト理事長が講師。障がい者の可能性をテーマに、障がいの有無にかかわらず共に生きることへの認識と理解を深める講演。</p> <table border="1" data-bbox="480 1005 1350 1205"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 作文・上映</td> <td>115名</td> <td>78.3%</td> <td>67.8%</td> <td>90.8点</td> </tr> <tr> <td>② ルワンダ～</td> <td>43名</td> <td>79.1%</td> <td>76.5%</td> <td>94.2点</td> </tr> <tr> <td>③ 可能性～</td> <td>13名</td> <td>92.3%</td> <td>75.0%</td> <td>95.6点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	① 作文・上映	115名	78.3%	67.8%	90.8点	② ルワンダ～	43名	79.1%	76.5%	94.2点	③ 可能性～	13名	92.3%	75.0%	95.6点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																	
① 作文・上映	115名	78.3%	67.8%	90.8点																	
② ルワンダ～	43名	79.1%	76.5%	94.2点																	
③ 可能性～	13名	92.3%	75.0%	95.6点																	
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長部局、近隣自治体、市民団体との共催により独自の予算で行うよりも内容を充実させることができた。</li> <li>・ 国際文化フォーラム内での講演では若年層の参加を多く得ることができ、今後も連携を続けたい。</li> <li>・ いずれも貴重な話による啓発的な機会となった。</li> </ul>																				

<p>外部評価 (社会教育委員会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 映画上映会はタウンニュース掲載により告知が行き届いた。</li> <li>• 国際文化フォーラムで講座を実施できたことが良かった。関連イベントである国際フェスタ(横浜市にて開催)で告知ができ、若年層の集客につながった。</li> <li>• 内容が良いのに申し込みにくさで受講機会が失われないう、定員数を厳密に設定する必要のない講座は当日でも受講可能とする、サブタイトルで内容をわかりやすくするなど細かい点を見直してはどうか。</li> <li>• 「可能性にチャレンジ」のアンケート回答数は少ないが鋭く深い内容である。参加した方には直接的に役立ったのだと感じる。</li> </ul>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>人権教育に関しては、継続的に機会を設けていくことが必要と考える。そのうえで、現在の社会の流れや地域性に合致したテーマを提供していきながら、啓発に努めたい。</p>

<p>主な事業名</p>	<p>各種講座事業(地域課題)</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：市民の高度な学習要求に corres 応するため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供する。市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。</p> <p>手段：現代的課題や、政策課題の講座を実施する</p> <p>内容：社会教育講座(サードエイジ連続講座) 業務委託料(1講座・全4回)100,000円</p>

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>逗子の魅力を楽しく学び、友人・仲間を見つけ、学んだ知識を地域社会へ活かすことを目的とした「サードエイジ連続講座」を平成27年度に引き続き第2期として開講。NPO 法人逗子まちなかアカデミーと協働し実施。</p> <p>歴史、音楽、自然、防災をテーマに、全4回を講義とディスカッション及び発表を組み合わせた形で行った。詳細は以下の通り。募集定員は各回30名。</p> <p>第1回：開講式・お花見・「小坪のロマン」</p> <p>第2回：「逗子ゆかりの音楽物語」</p> <p>第3回：「田子江川の四季と鳥」</p> <p>第4回：「私のための必需品(グッズ)」・閉講式</p> <table border="1" data-bbox="480 824 1353 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>出席者数</th> <th>アンケート回収率</th> <th>点数記載率</th> <th>平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>26名</td> <td>80.8%</td> <td>33.3%</td> <td>83.6点</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>25名</td> <td>88.0%</td> <td>54.5%</td> <td>88.3点</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>31名</td> <td>80.6%</td> <td>64.0%</td> <td>95.3点</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>17名</td> <td>76.5%</td> <td>46.2%</td> <td>93.3点</td> </tr> </tbody> </table>		出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点	第1回	26名	80.8%	33.3%	83.6点	第2回	25名	88.0%	54.5%	88.3点	第3回	31名	80.6%	64.0%	95.3点	第4回	17名	76.5%	46.2%	93.3点
	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点																						
第1回	26名	80.8%	33.3%	83.6点																						
第2回	25名	88.0%	54.5%	88.3点																						
第3回	31名	80.6%	64.0%	95.3点																						
第4回	17名	76.5%	46.2%	93.3点																						
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期をやや上回る参加があった。第1期受講者の3割が第2期にも参加している。参加者のうち4名が「ずし検定」検討メンバーとなり、平成29年3月より検討会議が始まった。</li> <li>・小坪の歴史を題材とした第1回目は、会場を小坪コミュニティセンターとし、内容をより楽しみ実感できるよう配慮した。(その他の会場は逗子小学校)</li> <li>・また市民団体による、関連企画も課外講座として数回開講された。地元を多方面から知り、逗子での生活をより充足したものとすることをテーマに、活動がひろがりつつある。</li> </ul>																									

<p>外部評価 (社会教育委員会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「サードエイジ」というタイトルから内容がわかりにくいのではないか。</li> <li>• 逗子をもっと深く知るための講座は推奨すべきものと思われる。柱の一つとしてもっと大きく掲げてはどうか。</li> </ul>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>まちなかアカデミーが行う「ずし検定」だけでなく、第3期「サードエイジ連続講座」(平成29年度実施)の企画会議にも受講生の一部が参加している。人材育成については、ひとつのとっかかりができつつあるものの模索段階であり、今後具体的プラン検討が必要である。</p> <p>一つの市民団体と協働により講座を実施しており、どの程度の年数で見直すか等についても検討が必要である。</p>



逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回開催	2014年(平成26年)4月に開所した体験学習施設「スマイル」において、新たに講座を開催していく。
現況・課題		取り組み
<p>現在行われている講座事業は、きっかけづくりが主であり、次のステージにつなげるフォローアップが不十分で、人材育成まで至る事業の効果が見えてきていない。地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会の提供が必要である。</p>		<p>家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの講座を行う。</p>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	家庭教育講座事業	
当該事業内容	目的：家庭の教育力向上を図る。	
	手段：家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。	
	内容：	
	講師謝礼金	162,000 円
	交流センター会議室等使用料	12,000 円
	講座用消耗品代	1,928 円

実績

以下の9講座を開催（うち、1講座は7回連続講座）

- ① 「うちの娘、思春期真っ最中」
- ② 「ベビードリームアート」
- ③ 「リラックスアロマヨガ・ママのお悩みすっきりヨガ」  
（以上3講座は、生活安全課と共催）
- ④ 「子どもがあこがれる笑顔の夫婦になるために」
- ⑤ 「イマドキの子育て・孫育て」
- ⑥ 「親子料理教室～くるくる巻き寿司」
- ⑦ 「親子料理教室～魚のさばき方」
- ⑧ 「親子体操教室」
- ⑨ 「子育て講座（全7回）」（教育研究所と共催）

	出席者数	アンケート回収率	点数記載率	平均点
① 思春期	8名	100%	87.5%	82.9点
② ベビーアート	15名	100%	80.0%	96.6点
③ ヨガ	14名	100%	64.3%	90.6点
④ 夫婦	10名	100%	90.0%	97.4点
⑤ 孫育て	14名	100%	64.3%	88.9点
⑥ 料理(寿司)	20名	85.0%	64.7%	98.9点
⑦ 料理(魚)	19名	89.5%	82.4%	96.4点
⑧ 親子体操	11組	90.9%	70.0%	87.9点
⑨ 子育て1	55名	89.1%	-	-
子育て2	47名	80.9%	-	-
子育て3	49名	87.8%	-	-
子育て4	56名	85.7%	-	-
子育て5	55名	87.3%	-	-
子育て6	58名	84.5%	-	-
子育て7	59名	93.2%	-	-

\* 「⑨子育て講座」は点数による評価を行っていない。

<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発達障害を扱った「子育て講座」は毎回定員(60名)に近い数の参加があり、アンケートにも「とても役に立つ」「気持ちが楽になった」「似たような環境の人と出会えて良かった」「もっと学びたい」など大きな反響があった。専門的な内容を具体例、グループワーク、質疑応答を交え丁寧にわかりやすく講義されていることに加え、保育所や学童へのちらし配布などの告知を通し、本講座を必要とする層に届いたことで、講師と参加者双方向の活気あふれる充実した連続講座となった。6回以上の受講者は、「一般社団法人こども家族早期発達支援学会認証発達サポーター資格」を申請することができることも、学ぶことへの動機づけ、または達成感を支持するものと思われる。</li> <li>• 他講座では、ヨガ(乳幼児と母親)、料理教室(小学生と親)、体操(未就学児と親)といった親子で参加できるものが好評であった。また親(成人)のみを対象とした3講座は、参加しやすさを考慮し土日開催、託児を実施したが、参加人数が少ない講座もあった。比較的小さい子どもを持つ親にターゲットをしばったものにニーズは多いと考えられる。それ以外の家庭教育については、アプローチ等に一考の余地があると思われる。</li> </ul>
<p>外部評価 (社会教育委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「子育て講座」は参加者、アンケートへの意見記載も圧倒的に多い。受講者のニーズと熱意に応えた質の高い講座になっているので継続的に開催して欲しい。資格が申請できるのは、出席率も上がり理解も深まるのでとても良い。</li> <li>• 学校、幼稚園でのちらし配布、メルマガ、FaceBookの利用など、告知の手段がターゲットに合わせたものになっている。</li> </ul>

今後の課題と  
取り組みの方向性

•「子育て講座」について

平成29年度は「子育てサポーター初級講座」と名称を変更し、同内容で社会教育課の主催により継続。また、初級講座6回以上の受講者を対象とした「子育てサポーター中級講座」が教育研究相談センター主催で開講される。教育センターでは将来的に受講者による自助グループの育成、上級講座開講など、学び続けまた地域で学びを生かしていけるシステムづくりを検討していく方向。社会教育課ではその導入ステップとなる初級講座を継続的に開講予定。

- 体験的講座やグループワークを取り入れることで、受講者同士のつながりが生まれるきっかけとなるよう図っているが、それに加え、他部署との有機的な連携により子育てに携わる幅広い層に対して、また継続的な学習機会の充実に努め、社会教育を地域の活性化につなげていくことは引き続き今後の課題である。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
市指定文化財の数が増加している。	市指定文化財19件	未指定の文化財について、学術的な価値及び保護の必要性等を検討した上で優先順位をつけ、順次指定に向けた手続きを進めていく。
現況・課題		取り組み
		未指定文化財の調査研究を進め、調査検討の結果を文化財保護委員会に諮った上で、必要な文化財を新規指定し、保護を図る。

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	文化財保護委員会経費
当該事業内容	<p>目的：文化財保護行政を推進するにあたり、文化財全般にわたった専門的な考察に基づく意見を聴取する。</p> <p>手段：教育委員会の諮問等に依じて、答申もしくは意見を具申する。</p> <p>内容：文化財保護委員報酬 188 千円 会議録反訳業務委託料 71 千円 ほか</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護委員会を開催し、新規指定に向けた検討及び意見聴取を行った（4回）。</li> </ul>

自己評価	文化財の分野毎に指定候補物件を精査し、平成 29 年度の新規指定実現に向けて具体的な検討を行うことができた。
外部評価 (社会教育委員会議)	新規指定に向けた事務が適切に進捗している。市内にはまだ貴重な未指定文化財が多数あるので、今後も積極的に進めて欲しい。
今後の課題と取り組みの方向性	前年度に候補物件を検討し、当該年度に調査及び指定に向けた諮問・答申という事務の流れをコンスタントに進めることができるよう、文化財所有・管理者とも綿密に調整を図る必要がある。

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
名越切通、長柄桜山古墳群第1号墳の整備が完了し、公開活用されている。	整備中	名越切通第1期整備工事は2019（平成31）年度、長柄桜山古墳群第1号墳整備工事は2020（平成32）年度の完了を予定している。
現況・課題		取り組み
今後適切な維持管理及び公開活用の仕組みづくりと財政的負担が課題となっている。		整備した史跡の維持管理について、持続可能な管理の仕組みを検討する。

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	名越切通維持管理事業
当該事業内容	<p>目的：国指定史跡名越切通の公開活用を図る。</p> <p>手段：植生等、名越切通を適切に維持管理する。まんだら堂やぐら群を期間限定公開する。</p> <p>内容：臨時職員（公開管理員）賃金 999 千円            仮設トイレ、テントリース料 250 千円            パンフレット印刷代 192 千円            植生管理業務委託料（5回） 1,998 千円            木製階段補修業務委託料 193 千円            管理施設補修等業務委託料 249 千円            誠行社脇除草等業務委託料 62 千円      ほか</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まんだら堂やぐら群限定公開を行った（年間 60 日、来場者数 10,322 人）。</li> <li>• 名越切通の公開活用エリアについて、適宜植生管理を行った（年間5回）。</li> <li>• 園路階段や管理施設等の補修作業を行った。</li> </ul>

自己評価	まんだら堂やぐら群の来場者数が増加し、適切な公開活用が行われている。また、植生や施設の維持管理も適宜行うことで、史跡を適切に保全することができた。
外部評価 (社会教育委員会議)	史跡の保存のためにも、期間を限定して公開することは適切であり、来場者数を見ても活用は図られていると評価できる。
今後の課題と 取り組みの方向性	現在の臨時職員体制ではなく、より適切な維持管理及び公開活用の方法を検討する必要がある。

#### 平成 28 年度の取り組み

主な事業名	名越切通整備事業
当該事業内容	目的：国指定史跡名越切通を適切に保存し、公開活用する。 手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。 内容：整備検討会委員報償費 193 千円 危険やぐら保存工事 18,595 円 同工事施工監理等業務委託料 2,754 円 危険木伐採等業務委託料 335 千円 ほか
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>名越切通まんだら堂やぐら群の保存工事を行った。</li> <li>危険木の伐採処分等を行った。</li> </ul>
自己評価	国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも若干順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。
外部評価 (社会教育委員会議)	概ね適切に進捗している。
今後の課題と 取り組みの方向性	まんだら堂やぐら群内の危険度の高いやぐらについて、引き続き保存工事を行うとともに、適切な維持管理及び公開活用の方法について検討する。



平成 28 年度の取り組み

<p>主な事業名</p>	<p>古墳整備事業</p>
<p>当該事業内容</p>	<p>目的：国指定史跡長柄桜山古墳群を適切に保存し、公開活用する。          手段：整備計画、実施計画等に基づき、国県の指導助言及び整備検討会の意見を踏まえながら整備する。          内容：整備検討会委員報償費 69 千円          パンフレット印刷代 78 千円          第 1 号墳整備工事 12,003 千円          同工事施工監理等業務委託料 1,458 千円          草刈業務委託料 177 千円 ほか</p>
<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 整備検討会を開催した（2 回）。</li> <li>• 長柄桜山古墳群第 1 号墳保存工事（第 3 期）を行った。</li> <li>• 適宜草刈等の維持管理を行った。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>国庫補助金の縮減や市の財政事情等の影響で、当初の年次計画よりも若干順延しているが、整備の完了に向けて着実に進捗している。</p>
<p>外部評価 （社会教育委員会議）</p>	<p>概ね適切に進捗している。年次計画が多少延伸しても粛々と整備を進めてもらいたい。</p>
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>葉山町と協力、調整しつつ、第 1 号墳の整備完了に向けて着実に施工するとともに、供用開始後の適切な維持管理の方法について検討する。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
文化財収蔵庫が設置され、遺物が適切に保管されている。	収蔵施設が不足している。	毎年20～30箱程度 の出土品が増加しているが、老朽化した持田収蔵庫（桜山5丁目、プレハブ）はほぼ満杯、池子遺跡群資料館も収蔵庫に入りきらない整理箱が廊下に山積しており、一部は沼間小学校内倉庫に収蔵している。
現況・課題		取り組み
出土品展示施設が不十分で、貴重な成果を十分活用できていない。		出土品の適切な保存と活用に向け、収蔵展示施設の充実を図る。

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	池子遺跡群保護事業
当該事業内容	目的：池子遺跡群の発掘調査成果を適切に保存活用する。 手段：神奈川県指定重要文化財（約 240 点）をはじめとした多数の出土品及び図面写真等の各種記録類を整理し公開する。必要に応じて木製品等の保存処理を進める。 内容：所蔵資料保存処理業務委託料 414 千円 ほか
実 績	池子の森自然公園内に文化財収蔵展示機能を持った体験学習施設の建設に向けて具体的内容の検討を行った。
自己評価	県土木事務所への相談等を含め、新たな収蔵展示施設の建設に向けた検討は進捗したが、米軍との調整が進まなかった。

<p>外部評価 (社会教育委員会議)</p>	<p>方向性了承。</p>
<p>今後の課題と 取り組みの方向性</p>	<p>引き続き、池子の森自然公園基本計画に則り、米軍及び南関東防衛局と調整を図りつつ、必要な施設の設置にむけて検討を進める。</p>

逗子市総合計画実施計画の目標

目標【2022年度】	現状【2013年度末】	補 足
図書館において、様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る。	22回（一般向け12回、児童向け10回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の利用促進、普及活動・資料紹介等を目的として展示を行う。</li> <li>・2013（平成25）年度は、22回の展示実績であることから、さらにテーマ設定の幅を増やし、1年に1回の回数を増やすことにより8年後の展示回数を30回と設定する。</li> </ul>
現況・課題		取り組み
図書館で行う図書の展示は、図書館資料の利用を促進する活動の一環であり、また図書館で実施する広報活動としても位置づけて、利用者が求める利用者のためのテーマを設定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の図書館利用の促進と自主的・自発的な学習活動を支援するために、様々なテーマによる図書の展示を行う。</li> <li>・逗子市子どもの読書活動推進計画に基づき、市内の小・中学校等と連携・協力し、読書環境を整える。</li> </ul>

平成 28 年度の取り組み

主な事業名	図書館活動事業
当該事業内容	読書に親しむ機会の提供と図書館利用の促進に努める。

<p>実績</p>	<p><b>登録状況</b></p> <p>一般 28年度新規登録者 46,800人 2,342人（内数）</p> <p><b>貸出状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>図書館</th> <th>分室</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出者数</td> <td>206,389人</td> <td>27,576人</td> <td>233,965人</td> </tr> <tr> <td>貸出点数</td> <td>461,858点</td> <td>60,887点</td> <td>522,745点</td> </tr> </tbody> </table>		図書館	分室	計	貸出者数	206,389人	27,576人	233,965人	貸出点数	461,858点	60,887点	522,745点
	図書館	分室	計										
貸出者数	206,389人	27,576人	233,965人										
貸出点数	461,858点	60,887点	522,745点										
<p>自己評価</p>	<p>平成26年4月から市民の興味、関心が高い健康・医療情報コーナーを設置するとともに健康、医療に関する情報の展示を開始した。</p> <p>平成28年度は、図書館1階の雑誌コーナーで年間12回の健康・医療情報関連展示を実施し、多くの利用者に関心をもってもらい、更には関連本の貸出にも繋がった。</p>												
<p>外部評価 （逗子市立図書館協議会）</p>	<p>図書館職員は、多忙な中工夫して市民の要求に応えられるようバラエティーに富んだ展示を実施していると感じる。健康・医療情報コーナーも随分定着したことが統計の数字を確認して理解できた。一方で、平成27年度から設置された図書館分室については、十分な成果が見えていないのが現状であり、この点については、今後、取り組む課題と考える。</p>												
<p>今後の課題と取り組みの方向性</p>	<p>図書館における様々なテーマ設定による図書の展示は、利用者からの認知度、貸出実績ともにある一定の成果をあげている。しかし、分室での展示は平成28年度から開始したことから、利用実績には結びついていない。更なる図書館活動を行い、地域での読書活動の推進に努めていきたい。</p>												



## 5 教育委員会への意見及び助言





## 〈学識経験を有する者の意見、助言〉〈福田 幸男氏〉

これまで学校教育課を対象とした第三者評価を担ってきたが、今回は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価をすることになった。その中で、従来とは異なる示唆を提供できればと考えた。

型どおり、まず文化スポーツ課、学校教育課、社会教育課が所管する各種事業について点検した。各課の報告通り、28年度について、概ねないしは順調に計画を遂行したと評価できる。また、第三者評価をいただいたことで、今後の課題についても確認できた。その上で、冒頭に触れたとおり、報告書が各事業報告の寄せ集めに終わることがないように、各課・各事業間に共通する課題や、各課・各事業を超えた連携の可能性等を俯瞰的にとらえることができるかを検討してみた。事業の評価にあたり、いわゆる足し算（相加効果）で終わらせるのではなく、かけ算すなわち相乗効果が見いだせるかについて考慮することが求められてきていると考えている。予算や人的資源には制約があり、より効率的な運営が求められる時代になりつつあるとの認識に立脚すべきである。

ただ、「言うは易し行うは難し」で、私自身がその解決策を提示できる訳ではなく、気づいた点を順次述べるにとどまることをご了承いただきたい。

点検・評価の全般に関することから述べてみたい。一般的に言うならば、逗子市総合計画実施計画の目標達成に向けて、各年度で具体的な数値目標を掲げ、年度の実績を踏まえて、客観的な評価が行われている。実績として、参加者数、入場者数、利用者数、利用率等が使用され、さらには、アンケート回収率や満足度等も併用されている。それらの数値を受け止めて評価を行う一方で、今後の課題についての分析が行われているが、その際に気をつけていただきたいのは、対象とする数値の意味合いである。数値は時に魔物であり、当事者のための都合の良い道具になってしまうことがある。「満足しない人」が少数であったとしてもその理由を問い、さらに利用しない人についてもアンケートを取る（文化プラザホール利用者アンケート）等の工夫が必要である。市民の「生の声」に常に耳を傾ける必要がある。また、高齢化が進む中での世代間格差についても十分に配慮する必要がある。20～30歳の世代への積極的な働きかけの例として SNS 等の広報活動が提案されているが、傾聴に値する。また、世代の違いを踏まえた事業提案も考えられる。学校教育の中では、教員への支援や専門機関との連携など本市ならではの取り組みが進められていることを評価するが、これらが確実に継続され、その成果が児童・生徒に還元され続けることが大切である。関連して、ICT 環境の整備が財政事情の関係で必ずしも計画通りに進んでいないとの指摘もあった。学校教育の今後に懸念を覚えた。本市の財政状況に立ち入ることはできないが、教育委員会として、その使命を果たすべく、市民を常に意識した事業の点検と連携協働をより一層進めてもらいたい。

## 〈学識経験を有する者の意見、助言〉 〈妹尾 昌俊氏〉

全般的に順調な進捗が見られる事業が多いことは、喜ばしい。また、アートフェスティバルや療育教育など全国的に見てもおそらく相当進んだ取組をしている点も評価できる。教育委員会の所掌する業務の多くは、逗子に住みたい、住み続けたいと感じる市民を増やす意味でも大きな影響があると思う。優れた点はさらなる充実を期待したい。

一方、今後に向けた課題も指摘しておきたい。3点に整理する。

### ① 費用対効果や時間対効果の視点をもっと含めること

文化、スポーツ、学校教育、生涯学習（社会教育）の諸事業では、結果や効果には注目が集まりやすい。だが、その効果をあげるのに要した費用や準備等の時間は妥当なものだったのかという視点は、弱くなりがちである。たとえば、大勢の市民が参加する文化・スポーツ事業ができたとか、研究等を重ねて学校の授業力が上がったなどは喜ばしいことであるが、効果を重視した評価は一面的である。費用や時間の負担が多くかかったとすれば、今後のあり方や方法を見直していく必要も出てくる。

当然、文化、スポーツ、教育は、企業経営等とは異なるので、費用対効果ばかりを強調するのはなじまないが、他方で、それをあまりにも軽視することには注意したい。

すべての事業について細かく費用対効果等をチェックすることは負担のほうが重くなり、現実的ではない。市の財政負担が重いものなどを中心に、優先順位を決めたうえで、他の地方公共団体等の状況等も比較しながら、分析してはどうか。

### ② 世代間のちがいに注目すること

文化、スポーツ、生涯学習では、ともすれば、高齢者向けの事業が多いように感じられた（家庭教育講座などを除く）。幅広い年齢層を対象としていても、実際の参加者には高齢者に偏りがある事業もあるように見受けられる。

もちろん、高齢化が進む中、高齢者の生きがい、健康づくりとして重要性の高い事業は多い。一方で、文化、スポーツ、生涯学習では若いうちからの参加を促すことが、それらに親しむ市民の増加、裾野の拡大につながっていく。

点検・評価に際しても、単に参加者、受講者が何人だったといった情報だけでなく、どの年齢層が多かったのか、その結果は事業のねらい、目標からしてどうだったのか等について分析することも検討してはどうか。

③ 施策・事業間のつながり、連携を進めること

今回は施策・事業別の点検・評価が多かったが、教育委員会としては、施策・事業の間のつながり、連携をもっと意識していく必要もある。たとえば、文化・スポーツのイベントと、図書館などの日常的な生涯学習とのつながりはあるはずだ。また、組織・機構改革がなされたこともあり、学校教育や療育教育と就学前の子育て・教育などの連携も進みつつあると思う。

とはいえ、連携自体が目的化してもいけないし、調整のための会議ばかりが増えてもよくない。ねらい、目標を共有した上で、複数の部課が相乗効果を発揮していけることは何なのか、関係者の間で戦略的に企画してほしい。

以上の3点を意識していただきながら、今後の施策・事業の充実を期待したい。





逗子市教育委員会 教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子5-2-16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail [kyouiku@city.zushi.lg.jp](mailto:kyouiku@city.zushi.lg.jp)